



令和6年3月6日
道路局参事官（自転車活用推進）

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン 改定版（案）」 に関するパブリックコメントを実施します

国土交通省では、第2次自転車活用推進計画等を踏まえ、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」の改定を検討しております。
広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和6年3月7日（木）より、パブリックコメントを実施します。

令和3年5月28日に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」を踏まえ、安全で快適な自転車等利用環境の向上に関する委員会において、自転車通行空間を確保する方策などについて議論を行い、このたび「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）」をとりまとめました。

つきましては、広く国民の皆様の御意見を募集するため、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）」について、令和6年3月7日（木）よりパブリックコメントを実施します。

1. 意見の対象

安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン改定版（案）

2. 意見募集期間

令和6年3月7日（木）～令和6年3月21日（木）

※意見募集の詳細については、電子政府の総合窓口（e-Gov）中「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄をご参照ください（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）。

お問い合わせ先

国土交通省 道路局 参事官（自転車活用推進） 種蔵、楠村
電話 03-5253-8111（内線 38127）



自転車活用推進本部